

議会運営委員会報告書

令和5年3月1日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 尾川直行

令和5年3月1日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

1 第1回定例会の追加議案について

① 追加議案について

議案第57号 令和4年度備前市一般会計補正予算（第13号）

議案第58号 財産の取得について

② 審議方法について

③ 質疑通告期限について

④ 定例会第12日目（3月3日）及び定例会第15日目（3月6日）の議会日程について

議会運営委員会記録

招集日時	令和5年3月1日（水）		本会議散会后	
開議・閉議	午後4時42分	開会	～	午後4時59分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後4時42分 開会

○尾川委員長 お疲れのところ、引き続き議会運営委員会を開会いたします。

出席は6名です。

それでは、レジュメに従って事務局から説明を、まず第1の第1回定例会の追加議案についてということで、事務局お願いします。

○青木議事係長 それでは、追加議案について御説明させていただきます。

本日、市長より別添の議案書が追加送付されておりますので、既に配付させていただいております。

両議案の審議方法についてでございますが、一般質問3日目の議事日程と質疑日の議事日程と併せて御説明させていただきます。

まず、定例会第12日目の日程表を御覧ください。

A4の1枚物になります。

日程1で、5名の方からの一般質問を行っていただき、質問が全て終わった後に、日程2で議案を上程し、市長から提案説明をいただく日程としております。

続きまして、定例会第15日目の日程表を御覧ください。

日程1で、これまでに上程されております議案と併せて追加議案の質疑を行った後、議案第57号は予算決算審査委員会へ、議案第58号は総務産業委員会への付託としております。

追加議案の質疑通告期限でございますが、議案第57号につきましては、議会の申合せにより本会議での質疑は行わないこととなっております。

また、議案第58号につきましては、明後日、3月3日午後1時を通告期限とさせていただき、聞き取りにつきましては3月3日の本会議散会後をお願いしたいと考えております。

これまでに質疑通告のあった議案につきましては、別添の質疑通告一覧表のとおりであります。

また、議案第58号の質疑通告があった場合には、当日の質疑通告一覧表に追記させていただきたいと思っております。

なお、本日の追加議案につきましては、最終日に採決を行っていただくこととなりますので、御承知おき願います。

続きまして、日程2で請願第5号を上程し、松本議員から紹介をいただいた後、本会議を休憩し、総務産業委員会におきまして、議案第55号及び議案第56号の機構改革案の審査を行っていただくこととなります。

日程3で、総務産業委員長から議案第55号及び議案第56号の審査結果の報告を行っていただき、日程4で本件2件について討論、採決とする議事日程にしております。

○尾川委員長 何か質問がありましたらどうぞ。

○中西委員 こんな小出しに、追加議案を上げるのは少し考えてほしいと思う。当初の予算を上

げるときに、きっちり論議して出してくると、それまでに間に合わせると、追加で上げればまた議会がみんな大賛成で上げてくれるんだという何か感じで来られると、たまったもんじゃない。また、追加議案が最終日でも出るような感じで、これ以上もう追加議案は受け取らないというぐらいのつもりでいってほしいと僕は思います。

○尾川委員長 議長、どんなんですか、その辺は。

○守井議長 今後はよく注意するように言っておきます。財産の取得とか、この補正予算をよく精査して検討しておれば、追加議案でなくてもということがありますので、その点は今後よく注意するように伝えておきます。

○中西委員 よろしくお願ひします。

○尾川委員長 何かほかの方はありませんか。

○中西委員 今日の議事の進行の中で、私が一つ気づいたのは、立川議員の質問に対しての再質問をやっていくところで、副市長がどこか教えてくれと、指摘するべきだと、立川議員ともあろう者がという発言をしたところは、うちは反問権も認めていないし、ああいう言い方は、私は本来なら発言を訂正して、削除しておいたほうがいいと思います。

あそこの場所で動議をかけて止めるということには、もう議事進行上、私もしたくありませんので、議会運営委員会でそれは申しておきたいと思いました。

一つ立川議員ともあろう人がというような言葉と、それから反問権ですね、どこがそうなのかと。いや、立川議員はもう既に言っているわけですから、そこはよく気をつけてもらったほうがいいと思う。

○守井議長 要するに質問以外のことは答えないようにという意味も含めて、的確に検討していただきたいという意向ではあったわけですが、あれが反問権に相当するのであれば、合図するような形ではあったかと思ひます。今後注意するように、そういう面でもまた伝えておきますので、今後よろしくお願ひいたします。

○中西委員 私はやっぱしあそこの部分は訂正をして、削除しておいたほうがいいと思ひます。

○土器委員 今、中西委員が言われたことだが、おかしいと思えば、動議をかけたらいと思ひう。今議事の関係で言われたが、反問権に当たるというのであれば、動議をかけたらいと思ひます。

○守井議長 今回は反問権までという判断をしなかつたもので、それでそのまま流した形になりました。内容を照査いたしまして、今後よく注意させるようにしますから、そういうことで伝えておきます。先ほどの話も併せて伝えるようにいたします。

○尾川委員長 中西委員、それでよろしいですか、取りあえず今回は。

○中西委員 はい。

○尾川委員長 また返事ください。

○守井議長 はい。

○尾川委員長 そういうことで、ちょっと動議の問題もあるけど、議運の人は特にチェックしてほしいですけど、なかなか動議までかけるといったら。

○守井議長 どうしてもこれはおかしいということがあるのであれば、動議をかけていただいても結構だと思います。

○中西委員 それはそれでお願いしたいと思います。

あともう一つ、今日、石原議員の一般質問のときに執行部が何かざわざわざと、何をしていたのか分からないですけど、何か数字の間違いとか、何か相談していたのかな。あまりざわつかないようにしてほしいと思います。

○守井議長 何の協議をされていたか分からないですけども、協議は外でやってもらいたいという意向があったが、あのくらいまではいいかということで、特に休憩するとかということもならなかったわけですけども、今後ああいうことがありましたら、外で協議してもらうように指導したいと思います。

○土器委員 あれは見苦しい。一生懸命石原議員が一般質問しているのに、議長は上から、こっちから見たら見苦しかった、私は。だから、気をつけてもらったほうがいいと思います。

○守井議長 私の判断の中で、このぐらいならという判断でさせてもらったので、今後はよく注意させるようにさせたいと思います。

○石原委員 僕は質問していて、余り気にはならなかったですけど、何件か森本議員と重複して、その部分を割愛しますと言いましたが、そのちょっとした反省も含めて、割愛がもう事前にあるのであれば、始まる前に言うべきだったのかなみたいなことを、本番中にここここは重複しますので、ここはよろしいみたいなことを、休憩中に実際に言ったほうがよかったかなあとも感じました、ちょっと。

○土器委員 私は割愛せずに、同じ答弁になるかもしれないが、ちょっとしてもらったほうがいいと思った。議事進行上、そうかもしれないけど、聞いていて、初めてのことを聞いたときには、1回では聞き流すことがあるから、2回目してくれたら、よく理解ができると思った。

○尾川委員長 ちょっと発言させてもらおうと、土器委員の言うとおりです。例えば傍聴が来ていて、誰々議員にも答弁したから答えないとわれたら、それはどこまで譲れるかだけど、議員からは割愛を申し出る必要はないと思う。議長も努めて重複した質問はしないようにということで、原則論は言うけど、やっぱり物語というか、作文上、言わざるを得ない場合があるから、続きとか。だから、何かそこら辺、こっちからどうこう言うて、願ひ下げする必要はないと思う。その辺は個人差があると思うけど。

○奥道副委員長 すいません、1年生議員ですけど、私も要するに一般質問等でやっぱり長い時間をかけて考えてきて、えっ一緒ですかと、じゃあやっぱりやめますというのは、非常に残念な気がする。できたら、長いことかけてきた自分のそれに、やっぱり聞いてほしいというか、答えてほしいということもあろうかと思うので、わざわざ自分から、ダブるからやめます、ちょっと

何かもったいないと思います。ですから、やっぱり聞いて、それはほかの方も一緒だったから、そっちのほうを聞いてくれと言われるのは、こういう答えをされるのは仕方がないが、自分としてはやっぱり自分のこの思いを伝えたいというのはあると思います。

○尾川委員長 事務局どんなんですか、意見は、それについてどんな感じですか。

○石村議会事務局長 最初から最後まで一般質問を聞かれている人もいらっしゃいますけど、この議員の話聞きに来られるという方もいらっしゃるの、何々議員にお答えしたとおりですというのは、その方を聞きに来た方には全く分からない話、委員長がおっしゃったのも分かりますが、基本的には重複した質問はしないというのがあります。どちらかという、そっちが優先されるのかなとは思いますが、そこはケース・バイ・ケースと思います。やはり最初の質問で割愛してしまうと、再質もできなくなるので、そこはなかなかはっきりとした回答はないと思いますが、ケース・バイ・ケースと思います。

○尾川委員長 意図するところは分かるし、重複は努めて議員から避けるべきと思うし、そこらあたりが非常に迷うところです。そうかといって、2人目、3人目が同じ時間をかけて同じ答弁するのも、何か芸がなさ過ぎるし、そんな感じです。

○中西委員 シャベっていいものかどうかというところはあるが、事務局が言うのは、重複は避けるべきだというのが僕も趣旨だとは思。ただ、再質に移る場合には、やっぱりそこでしておかなければいけないわけです。その場合に、前の議員に答えたとおりでと言われたら、それをやられると、僕なんかも頭が真っ白になって、何を言っていたのかなあというふうになるわけです。今度僕はその手をやられたら、その何たら議員に言われた答弁はどのような答弁だったでしょうかと聞き返そうと実は思っているわけです。これは僕の思いですけど。それなら別にいけるかなというのを、私としては歯止めにしようかと思っています。

○尾川委員長 そんなところで何とかうまいこと運営していきましょう。

それより、冒頭あった、ちょっとがさがさした問題は、きちっと伝えてもらって、やっぱり緊張感を持った議場にしないといけないと思うので、それだけは伝えてもらいたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、今日の議会運営委員会はこれで終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、これで終わります。

御苦労さまでした。

午後4時59分 閉会